

朝霞地区一部事務組合だより

令和2年度決算の概要

歳入決算額は、予算現額52億3642万3千円に対し、収入済額52億6945万1457円で100・6割の収入率となっております。

歳出決算額は、予算現額52億3642万3千円に対し、支出済額49億1684万5536円で93・9割の執行率となっております。

障害者支援施設すわ緑園の運営に3億6490万8966円を、し尿処理場の運営に8359万7465円を支えました。

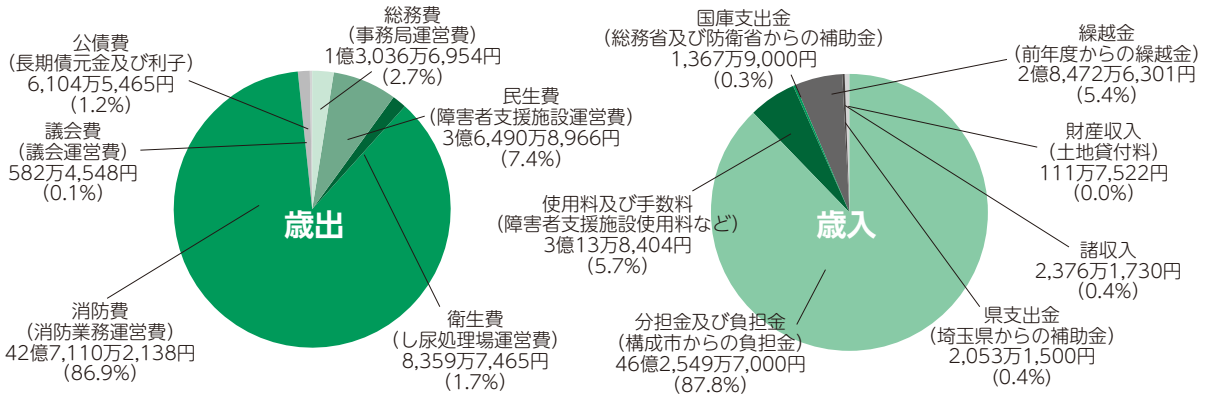
また、埼玉県南西部消防本部の業務運営や施設設備の整備に42億7110万2138円を支えました。

市民1人当たりに使われたお金
1万462円

(注) 令和2年10月1日現在の構成市住民基本台帳人口46万9985人で算出しています。

☎ 総務課

46112415



ホームページバナー広告募集

朝霞地区一部事務組合のホームページは、多くの方にご覧いただいています。(月平均約26000人(令和2年度のページ訪問数実績)) 事業所・企業の活動支援等を目的として、ホームページのトップページにバナー広告欄を設けました。

事業所・企業のPRのため、組合ホームページに広告を掲載しませんか?

申込方法／掲載希望月の2か月前の月末までに、「朝霞地区一部事務組合有料広告掲載申込書」に必要事項を記入のうえ、バナー原稿の見本と営業証明書をご用意いただき、事務局総務課へお申し込みください。

※申込書は、組合ホームページからダウンロードできます。掲載の決定／申込受付後、広告内容を審査のうえ掲載の可否を決定し、掲載希望者へお知らせします。

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

☎ 総務課

46112415

掲載期間	1か月を単位として令和4年3月31日まで
掲載規格	縦50ピクセル×横150ピクセル(10KB以下) GIF形式またはJPEG形式(動きのある画像は不可)
募集枠数	6
掲載位置	ホームページのトップページ下段
掲載料	1か月 5,000円

し尿処理場からのお願い

近年、し尿処理場へ搬入される浄化槽汚泥の中に、多量に油分を含んだ汚泥や、長期間浄化槽の清掃を実施しなかつたために腐敗した汚泥などが搬入される場合があります。

このような汚泥は、し尿処理に悪影響を及ぼしますので、次のことにご協力をお願いします。

- ・合併浄化槽を利用されている方は、廃食用油等をご家庭の台所や事業所等の調理場などの排水口から流さず、ゴミとして出してください。
- ・浄化槽管理者は、毎年1回以上、浄化槽の保守点検と浄化槽の清掃を実施してください(実施回数は、浄化槽の処理方式や規模によって異なります)。
- ・トイレの中には、トイレレットペーパー以外のものを入れないでください(紙おむつ、下着、ビニール、たばこの吸い殻など)。

☎ し尿処理場

46719921

年末年始のし尿収集日

【収集最終日】12月28日(火)
【収集開始日】令和4年1月4日(火)

※ご不明な点は、お問い合わせください。

☎ し尿処理場

46719921

甲種防火管理新規講習

甲種防火管理新規講習を開催します。

多数の人が利用する事業所などは、消防法により有資格者による防火管理業務が義務付けられています。管理監督的な地位にある方がこの講習を修了することで、防火管理者としての資格要件を満たすことができます。

開催日時／令和4年1月24日(月)および25日(火)の2日間
午前9時30分から午後4時30分まで

会場／ゆめばれす(市民会館)大ホール
定員／150人

申込期間／令和3年12月20日(月)から12月24日(金)まで※電話や郵送による申込不可

申込場所／朝霞消防署
※詳しくは、ホームページをご覧ください。

なお、災害発生、その他社会情勢等により中止となる場合があります。

☎46010121
問／消防本部予防課

消火器の型式失効に注意!

旧規格の消火器は販売や新たな設置ができません。

特例で設置が認められている場合でも、12月31日が猶予期限となつていきますので、必ず交換をお願いします(設置義務のない戸建て住宅等を除く)。

【旧規格の消火器とは】

- ・製造年が平成22年(2010年)以前のもの
- ・適応火災の表記が文字表示のもの
- ・設計標準使用期限の記載がないもの



【消火器表示マーク】

☎46010121
問／消防本部予防課

救急車適正利用啓発ポスター図画決定

今年度は36点の応募があり、最優秀賞に和光市立大和中学校1年の浅見優月さん、朝霞地区医師会長賞に埼玉県立和光高等学校3年の平出萌さん、消防長賞に埼玉県立和光高等学校3年の栗原拓真さんの作品が選ばれました。最優秀作品の図画は、ポスターとして印刷し、管内の医療機関および公共施設に掲示しています。



和光市立大和中学校1年 浅見優月さんの作品

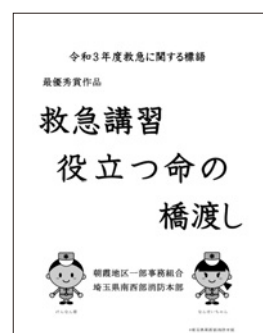
問／消防本部救急課
☎46010124

救急に関する標語の決定

今年度の最優秀作品として新座市在住の丸山さんの作品「救急講習 役立つ命の橋渡し」が選ばれました。

この標語は、ボールペンやクリアファイルに印字され、救急講習や催物等で配布し、

市民の皆さんへの救急車適正利用の啓発に活用しています。



丸山さんの作品

☎46010124
問／消防本部救急課

埼玉県救急電話相談・埼玉県A-1救急相談

埼玉県では、急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じる埼玉県救急電話相談(＃7119)を実施しています。また、救急電話相談に加えて、A-1を活用した「埼玉県A-1救急相談」も導入していますので、判断に迷ったときなどは、ご利用ください。

◆相談時間24時間365日

◆救急電話相談

＃7119(ダイヤル) 回線・IP電話・PHSをご利用の場合は、☎824441

(9)

埼玉県A-1救急相談

埼玉県が運営する相談サービスです。チャット形式で気軽に相談できます。左のコードからご利用ください。



◆利用上のお願ひ

この電話相談等は医療行為ではなく、電話等でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものですので、あらかじめご理解のうえご利用ください。

問／埼玉県保健医療部医療整備課
☎83013559

朝霞地区一部事務組合は、朝霞市・志木市・和光市および新座市の4市で構成され、し尿処理場、障害者支援施設すわ緑風園、埼玉県南西部消防本部の業務を共同で行っています。

■朝霞地区一部事務組合 事務局
朝霞市溝沼1-2-27 ☎461-2415
ホームページアドレス
<https://www.kennanseibu119.jp/>

■埼玉県南西部消防本部
朝霞市溝沼1-2-27 ☎460-0119
ホームページアドレス
<https://www.kennanseibu119.jp/firedepartment/>